

令和元年12月18日

保健医療介護部薬務課

直通：092-643-3285

担当：今村・服部

内線：3114

## 健康食品買上げ検査の結果について

県では、いわゆる健康食品による県民の健康被害を未然に防止するため、平成14年度から買上げ検査を行っています。

医薬品成分が含まれるものは、「食品」と称された場合であっても医薬品とみなされ、未承認の医薬品販売等を行ったものとして、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律違反となります。

今般、令和元年7月に強壮や痩身等を意図して販売されている13品目を買上げ、検査を行った結果、1品目から医薬品成分が検出されたため、同法律に基づき、販売業者を管轄する自治体に通報しました。

### 1 買上げ検査概要

- (1) 買上げ品目等： 痩身系 5品目  
強壮系 5品目（うち違反品1品目 ※詳細は別紙参照）  
精神系 1品目  
育毛系 1品目  
筋肉増強系 1品目  
計 13品目
- (2) 買上げ先：13社（インターネット販売業者から購入）
- (3) 検査結果判明日：令和元年12月18日

### 2 結果

検査を行った結果、医薬品成分である「シルデナフィル」を検出した。

### 3 違反製品に対する措置

- (1) 本日、販売業者を管轄する青森県に通報を行った。  
青森県は、調査等を行う。
- (2) 本日、販売業者及び違反品目について、厚生労働省に情報提供を行った。  
当該情報は厚生労働省のホームページで公表される。
- (3) 本日、県のホームページに違反製品名等を掲載した。  
(掲載先：トップページ > 防災・安全 > 食の安全 > 食の安全情報 > 健康食品買上げ検査の結果について)

### 4 健康被害について

現時点において、この製品による健康被害は、報告されていない。

### 5 県民への注意喚起

- (1) この製品を購入した方は、直ちに服用を中止し、身体に異常がある場合には、医療機関を受診するか最寄りの保健福祉環境事務所、保健福祉事務所又は保健所に御相談ください。
- (2) 効能効果を謳った健康食品は購入しないよう心がけてください。

## 違反品目の詳細

販 売 名	MAX MAN (マックスマン)
検出成分	シルデナフィル
購 入 先	tomotarouza2006 (青森県) ※ 福岡県が製品を購入したインターネット販売業者

### その他参考情報

賞味期限	不明
購入価格	3,900円
規 格	10錠
製 造 者	不明

※ 賞味期限、規格及び製造業者は、違反製品やホームページに記載されていたものを示しています。

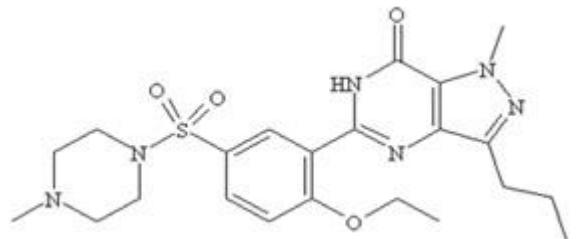
## 検出された医薬品成分について

### シルデナフィル

国内で「バイアグラ錠」が医薬品として承認されています。

適応症：勃起不全

副作用：血管拡張（ほてり、潮紅）、頭痛等



※他に、肺動脈性肺高血圧症を適応とした「レバチオ錠」が医薬品として承認されています。

# 違反品目の写真

MAX MAN (マックスマン)

